

ヤングケアラーかな？と思う人が身近にいたら

① 元ヤングケアラーが当時考えていたこと



手持ち金がない

勉強すること

学校行事に参加できない
(弁当が用意できない)

現状を改善すること

病院にいけない

将来のこと



ヤングケアラーに 気付くポイント

- ☐ 家族の世話をする姿を見かける
- ☐ きょうだいの送り迎えをしている
- ☐ 学校の欠席や遅刻、早退が多い
- ☐ 感情の起伏が激しい
- ☐ 病院に行けてない(皮膚疾患等)

③ 周囲にヤングケアラーと思われる子がいた場合、私たちには何ができるのでしょうか。

当事者やその家族と、気付いていただいた人の関係によりできることは変わります。関係性が薄い場合は、民生委員や行政等に、ケアマネジャーなどの福祉分野の専門職が関わっている家庭であれば、その人に情報提供をしてください。会話ができる関係性であれば「学校は楽しい？」など、日常会話から声かけを行い、話を聞いてあげてください。



お気軽にご相談ください

市 福祉推進課

◆窓口、電話相談
期日 月～金曜日
時間 8時30分～17時15分
場所 健康の駅(駒羽根1501)
Tel 92-5771

県 子ども ホットライン

◆電話、FAX、メール相談
時間 24時間
対象 18歳以下
Tel 029-221-8181
FAX 029-302-2166
Mail kodomo@edu.pref.ibaraki.jp

県 いばらき子ども SNS相談

◆LINE、Web相談
期間 令和7年3月31日まで
時間 17時～22時
対象 小学生～高校生



子どもも
大人も
相談できる

講演会 in ふくしまつり

ヤングケアラーについての講演会を開催します。詳細は、10月1日号の社協だよりをご覧ください。

日時 11月9日(土)9時50分
場所 共和電設とねミドリ館
定員 400人
問 (福)古河市社会福祉協議会
Tel 48-0808



ヤングケアラーを支える人

市では昨年度から、ヤングケアラー支援体制強化事業を古河市社会福祉協議会に委託し「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置しました。ヤングケアラー本人や家族、地域の人、関係機関からの相談を受け、当事者に寄り添い、負担を減らすための支援を行っています。

ヤングケアラー・コーディネーターとは

主な業務はヤングケアラーについての周知・啓発を目的とした研修の開催、当事者やその家族などの相談を受けて支援を行うことです。研修は教員や民生委員・児童委員のほか、今年は介護支援専門員(ケアマネジャー)向けにも行います。ヤングケアラーの家庭にはケアが必要な大人がいることも多いため、多方面から当事者の異変に気付いても、それが必要だからです。実際に、これまで相談や支援につながった人々も、周囲が気付いて私たちが動いたケースばかりでした。

ヤングケアラー・コーディネーター
上林拓也さん(社会福祉士)

古河市社会福祉協議会でヤングケアラー・コーディネーターとして活動する上林さんに、お話を伺いました。



ヤングケアラーだった経験を 生かして

約1年半前、コーディネーターの養成講座を受けたことで、自分がヤングケアラーだったと理解しました。実は小学生の頃、アルコール依存状態の祖父と2人で暮らしていたんです。祖父にお酒を飲み過ぎないよう声かけや配慮をして過ごさねばならず、生活も困窮する中で学校も休みがちになりました。しかしこのような状況でも、家族のことを他者に伝えることはしませんでした。言葉にできなかった思いはあったかと思えます。そういった経験を生かし、実際の支援では気持ちの面でも寄り添うことを大切にしたいです。

ヤングケアラーかもしれない あなたへ

今は自分や家族のことで精いっぱいかもしれませんが、生活をする上で悩んでいることや不安に思っていることがあれば、私たちや信頼できる人に伝えてみてください。話すことで、何かが変わるかもしれません。私たちもあなたの環境を変えるお手伝いをしたいので、勇気を出して相談してもらえると嬉しいです。



研修会の様子

ヤングケアラーの支援につなげるために研修会を行っており、受講したお2人に感想などを伺いました。



古河市立駒込小学校
養護教諭 齊藤孝江先生



古河市民生委員児童委員第1地区協議会
沼田洋子主任児童委員

子どもや家庭に対するさまざまなケアの方法を学ぶことができ、どの機関に相談し、連携したら良いかが分かりました。

学校では家のことを話さない児童もいるため、発見が難しい場合もあります。その中でも、児童が見せる小さなサインや変化に気付けるよう、日頃からコミュニケーションを大切にしたいです。

主任児童委員として、子どもの相談支援などを行っています。今回の研修を受けて、専門的な知識を持つコーディネーターなどへ相談できることを知り、安心して活動できると強く感じました。

悩んでいる子どもや若者の早期発見のため、訪問などを通して本人や家族に寄り添い、今後もサポートをしていきたいと思っています。

困ったときはいつでも ご相談ください

(福)古河市社会福祉協議会
◆窓口・電話相談
日時 月～金曜日(祝日は除く)
9時～17時
場所 古河福祉の森会館内
電話 48-0808
◆相談専用フォーム
受付時間 24時間

